

現場の安全管理の徹底について

7月28日、佐渡市発注の草刈り作業委託において蜂刺傷事故による死亡災害が発生しました。

道路脇の草刈り作業中に、午前8時頃左腕を蜂に刺され市販の塗り薬の処置でそのまま作業を続けた。その後午前11時頃に右手指先を蜂に刺され再度市販の塗り薬で処置したが、容態が急変し救急搬送されたが死亡したものの。

今回の事故の状況を踏まえ、改めて工事現場の巡視・点検を実施するとともに、特に次の項目について、下請業者を含めた全ての作業員の方へ周知徹底するようお願いいたします。

◇作業環境・作業内容の再点検を

- 新規入場や毎日の朝礼時において、点検・確認を実施する。
 - ・想定される事故、災害の共有(危険予知はひとつではない!)
 - ・想定される事故等の予防策の検討(現場内での話し合いが重要!)
 - ・事故等が発生した場合の対処方法の確認(その時、その場でどうするか?)
 - ・作業現場の巡視点検の徹底(危険箇所は何処にあるのか?)

また、この時期は高温多湿により、現場作業においては労働災害や、自然災害等が発生しやすくなっております。

◇熱中症の予防について

- 暑さ指数(WBGT値)の計測と周知
- 休憩場所等の整備
 - ・エアコンの設置、冷蔵庫・製氷機の設置
- 作業管理
 - ・作業時間の短縮
 - ・水分、塩分の摂取
- 健康管理
 - ・新規入場、朝礼・昼礼等で、随時チェックを実施

◇台風による大雨など自然災害に注意を

- 気象情報に十分注意する。
- 現場状況に応じた、作業の中止基準、災害の想定、避難場所等を設定し周知する。
- 現場の保全対策(強風、大雨)

◇その他作業事故の予防

- KY活動の徹底
- 機械設備等の安全装置の点検整備
- 安全带、保護具等の正しい着用

令和元年7月30日

